

Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和7年度川崎市指定介護保険事業者等集団指導講習会 感染症対策について

令和8年1月作成

川崎市健康福祉局感染症対策課
感染症担当

高齢者施設で注意すべき主な感染症

- ① 入所者・職員にも感染が起こり、集団感染を起こすことが多いもの
インフルエンザ 感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)
腸管出血性大腸菌感染症 通常疥癬 結核 など
- ② 健康な人に感染を起こすことは少ないが、抵抗力の低下した人に
発生する感染症
薬剤耐性菌による感染症 など
- ③ 血液・体液を介して感染する感染症
肝炎(B型、C型)、HIV感染症 など

日頃から、高齢者の特性、施設における感染症の特性を理解し、
感染症に対する正しい知識の習得と、
日常業務における標準予防策の実
践が重要です



感染対策の3原則

＜感染対策の3原則＞

感染を「しない」、「させない」、「ひろげない」

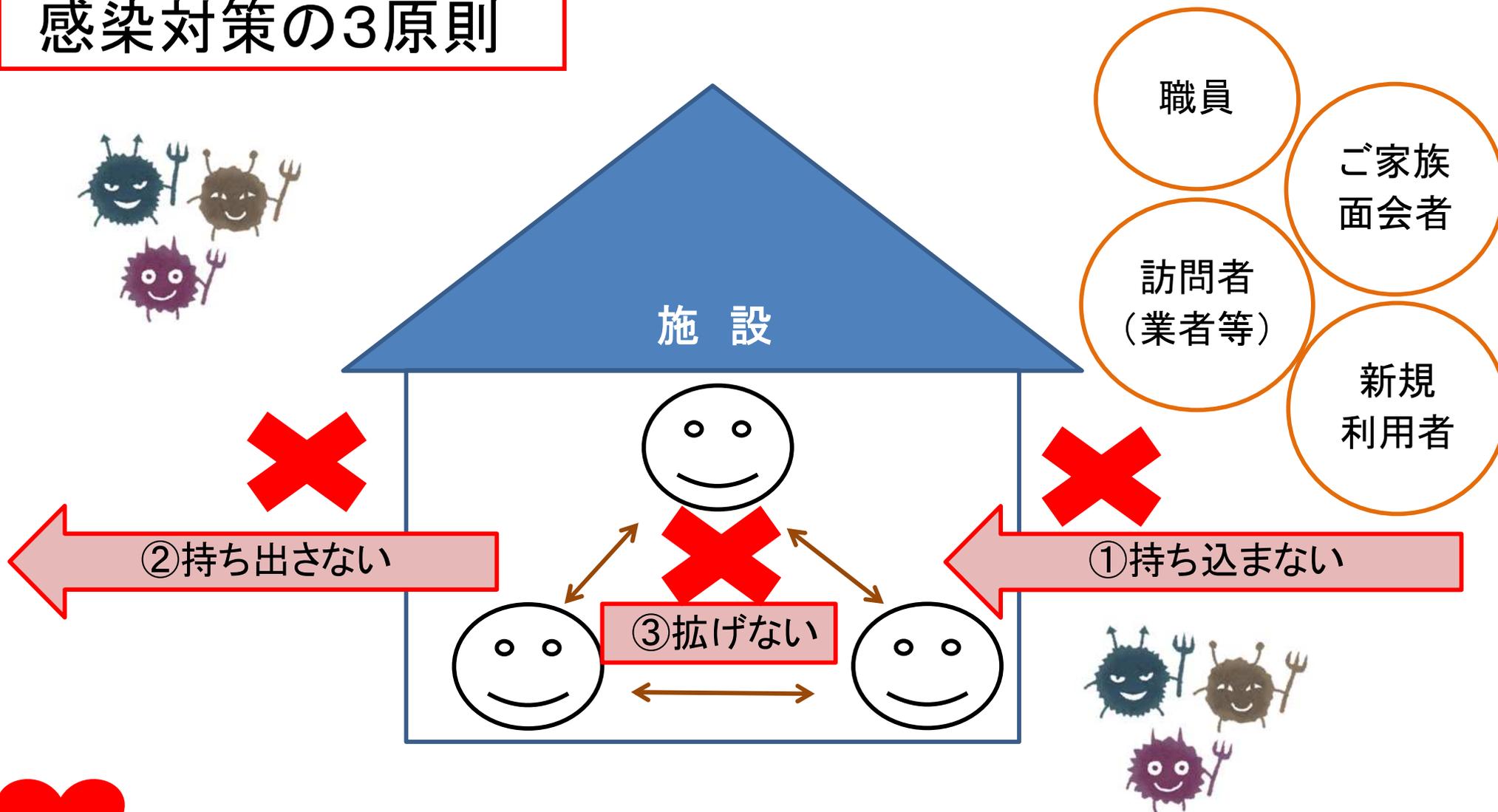
＜高齢者介護施設における感染対策＞

病原体を

「持ち込まない」、「持ち出さない」、「拡げない」



感染対策の3原則



予防のためのポイント・病原体から身を守るため、**普段のケア**から心がけましょう！！

手洗い うがい マスク ゴム手袋 清掃 予防接種



例えば、ノロウイルスの場合には

持ち込まない	持ち出さない (感染させない)	拡げない
<ul style="list-style-type: none">✓ 入所時、外泊時には、入所者や同居者に胃腸炎症状の有無を確認する✓ 胃腸炎症状がある場合には入所する前に連絡してもらうよう協力を依頼する✓ 胃腸炎症状のある方の面会・介助者は遠慮してもらう(説明やポスターを掲示)✓ スタッフの自己管理(職員)について、胃腸炎症状がある者や、2日以内に加熱不十分なカキ等の喫食歴やノロウイルス感染者との接触歴がある者は、勤務に出てくる前に責任者へ連絡する✓ 調理従事者は定期的に検便を実施し、陽性者は陰性確認後に従事することが望ましい	<ul style="list-style-type: none">✓ 他のデイサービス等を利用する場合等、症状がある場合は利用を控える✓ 手洗いを励行する✓ 施設でノロウイルス(感染性胃腸炎)が流行していることを、外泊時・他のデイサービス利用時に、家族や施設管理者に説明する	<ul style="list-style-type: none">✓ 水平伝播を防止すること✓ 吐物の処理を適切に行い、次亜塩素酸Na等の消毒を徹底する✓ 下痢症状を有する、ノロウイルスを疑わせる入所者(利用者)への対応を徹底する✓ 日頃の手洗い(石けんと流水、アルコール手指消毒)を励行する習慣✓ 個室隔離や集団隔離、接触予防策を実践する✓ 高齢者では、嘔吐によって誤嚥性肺炎を起こすことがある。また、基礎疾患があると重症化しやすいため、ハイリスク者に感染しないよう注意する✓ 症状が治まっても2~3週間は便の中にウイルスが含まれることに留意して取り扱う

例えば、インフルエンザの場合には

持ち込まない	持ち出さない (感染させない)	拡げない
<ul style="list-style-type: none">✓ 入所時、外泊時には、入所者や同居者にインフルエンザ症状の有無を確認する✓ 症状がある場合には入所する前に連絡してもらうよう協力を依頼する✓ インフルエンザ症状のある方の面会・介助は遠慮してもらう(説明やポスターを掲示)✓ シーズン前にスタッフには季節性インフルエンザワクチンの接種を励行し、入所者も主治医や嘱託医と相談し、ワクチン接種を励行✓ 流行期には、スタッフ・面会者はマスクの着用を励行	<ul style="list-style-type: none">✓ 他のデイサービス等を利用する場合等、症状がある場合は利用を控える✓ 手洗いを徹底する✓ マスクの着用を励行✓ 施設でインフルエンザが流行していることを、外泊時・他のデイサービス利用時に、家族や施設管理者に説明する	<ul style="list-style-type: none">✓ 感染拡大を防止すること✓ マスクの着用を励行✓ 日頃の手洗い(石けんと流水、アルコール手指消毒)を励行する習慣✓ 個室隔離や集団隔離、接触予防策を実践する✓ 高齢者では、咳によって誤嚥性肺炎を起こすことがある。また、基礎疾患があると重症化しやすいため、ハイリスク者に感染しないよう注意する

2次発生や集団発生を防ぐために・・・

面会は必要最低限にする

- ✓ 面会者にも情報を示すこと
- ✓ 面会者に理解を求めること

責任者(感染管理者)は、
感染対策が確実に実施されている
かを観察して確認する

- ✓ 毎日の健康観察と記録の実施
- ✓ 共用部やトイレの消毒(0.02%次亜塩素酸ナトリウム)を毎日行う
- ✓ 手洗いの励行
- ✓ オムツ交換の手順の見直しを行う

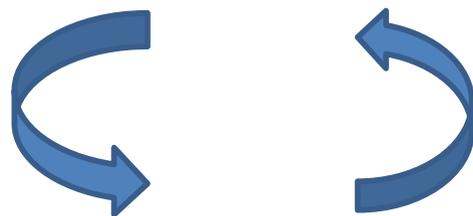
協力病院や保健所支所と連携をとって助言を得るなど、
感染対策に詳しい人への協力を求める

マニュアルの作成や、所内の衛生教育、
休暇前の引継ぎ等を積極的に行いましょう



高齢者施設では・・

- ・免疫力が弱く、抵抗力が低い → **感染しやすい**
- ・集団で生活 → 感染が**拡大**しやすい
- ・基礎疾患がある方が多い → **重症化**しやすい



職員による介助が必要 → **接触する時間**や**頻度**が大
施設で集団発生した場合の**人的・空間的**な限界
(個室管理や隔離対応、職員も感染した場合の対応など・・・)

感染症が集団発生しやすく、普段からの対策や発生時の対応が重要です。



感染症の発生を早めに探知し、感染拡大を防ぐために・・・

1: 日頃から**観察、記録**し、いつもと違うことがないか、**気付く**ことが大切

例) 普段から便が緩め ⇒ 水様便が出るようになった。血が混じっている・・・。

普段から皮膚に痒みがある ⇒ いつもは見られない発疹が出ている・・・。

普段から一覧表などで管理すると、どこで・どんな異状があるか気付きやすいですよ★

名前	部屋	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8
		1階 お話会			2階 お話会				紙芝居 1・2階
A	101		発熱 38℃	嘔吐 2回					
B	102				発熱 37.5℃	嘔吐 2回			
C	201							咳	
D	202				体の痒み				

1階で感染症が発生している・・・?

2: 感染症が発生した場合を想定し、日頃から**準備**しておくことが大切

例) フロアで利用者が嘔吐した場合の対処法を、全ての職員で確認しておく

異状があった時の相談先を確認しておく

(施設嘱託医、管轄社会福祉施設等主管部局、管轄保健所支所等・・・)

普段と違う状態(=異状)を認めたら・・・

参考) 集団発生 の 定義

社会福祉施設においては・・・次のア、イ又はウに該当する場合は、管轄社会福祉施設等主管部局、管轄保健所に速やかに連絡する。

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

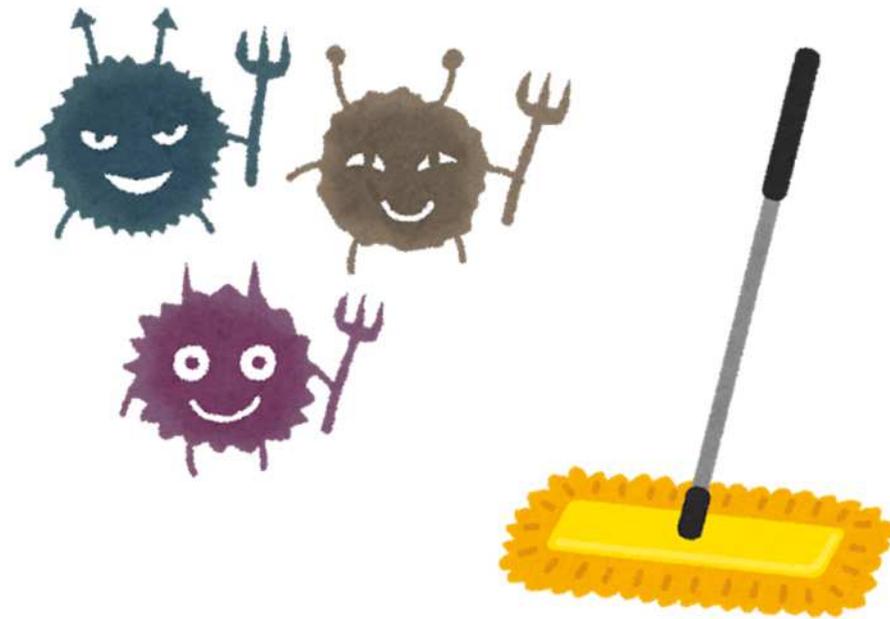
ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(H17.2.22 厚生労働省通知「社会福祉施設における感染症等発生時に係る報告について」抜粋)

いつもと違うな、ちょっとおかしいな、
という場合は、早めに御相談ください！



日頃からの心掛けについて… (失敗例等)



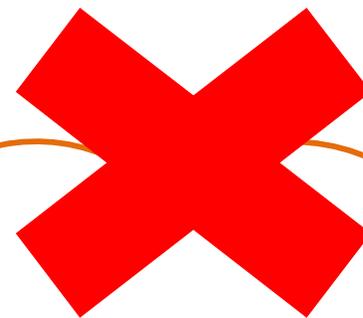
うっかり常温のまま作り置きしてしまったけど、変なおいもしいし、もったいないから食べちゃおう。



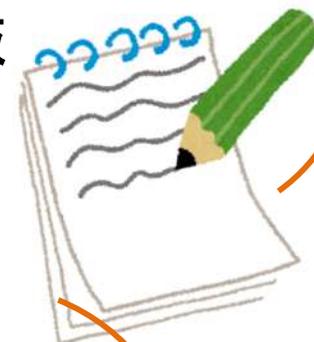
今日は勤務のない日だし、ちょっとくらい生焼けのお肉を食べてもいいよね。

職員の皆さん自身の体調管理のため、利用者さんに感染させないためにも、普段の生活や食事にも気をつけましょう！

下痢や嘔吐がある場合は事前に上司等に相談し、
症状によっては休む・休める環境を！

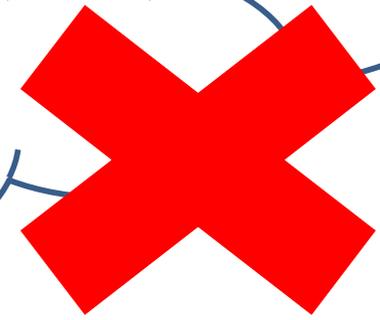


具合悪いけれど休めないだろうから、市販
の薬を飲んで出勤しよう...





休暇もらって今日から海外旅行楽しみ！
仕事が忙しくて、現地の情報を事前に調べていないけど、着いてからインターネットで見ればよいよね！

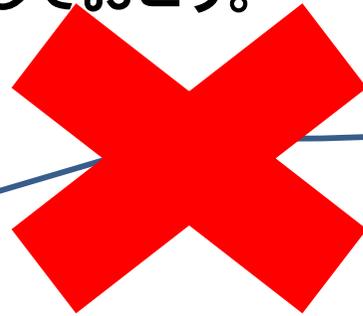


海外で流行している感染症があります！事前に情報を収集して
予防対策を万全に行いましょう！

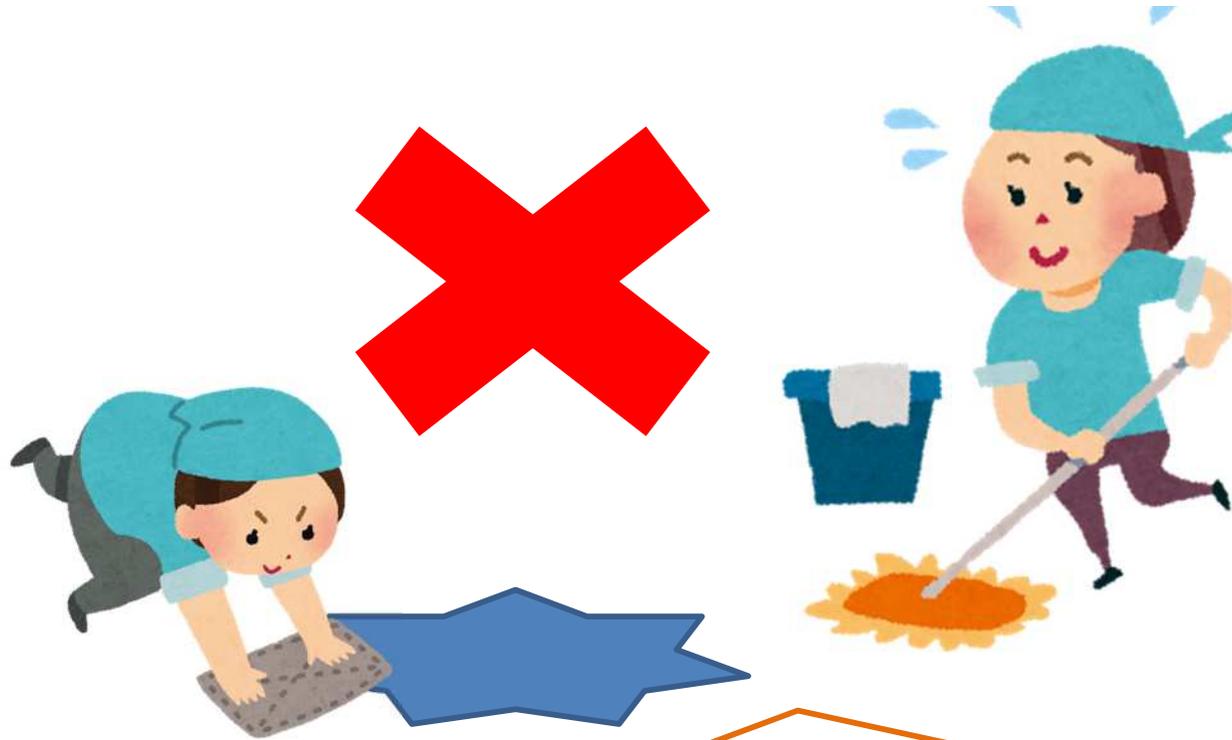
厚生労働省検疫所ホームページ等
(FORTH)

作りおきは消毒効果が薄れます！

突然の嘔吐に迅速に対応するために、
次亜塩素酸ナトリウム希釈液を大量に
作りおきしておこう。



処理は迅速に！でもあわてすぎないように！



吐物をあわててふきとったり、モップで勢いよく拭き取ったりすると、吐物が飛び散って広範囲な汚染となります。
吐物処理は迅速かつ適切に行いましょう。
手袋、マスクやガウン等の使用も忘れずに…

感染症の情報収集



川崎市感染症情報

～今、何の病気が流行しているか！～

➤ 概要

市内の最新の感染症情報をお知らせします。

➤ 詳細

例えば、令和8年第2週(1月5日から1月11日まで)の

感染症情報をお伝えします。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(いわゆる**感染症法**)」に基づき、川崎市内の医療機関から患者情報を収集し、解析した情報をまとめております。医療関係者、施設関係者、及び市民の方々等多くの方々にご覧いただき、感染症対策の一助としていただければと存じます。

➤ 配信を希望する方へ

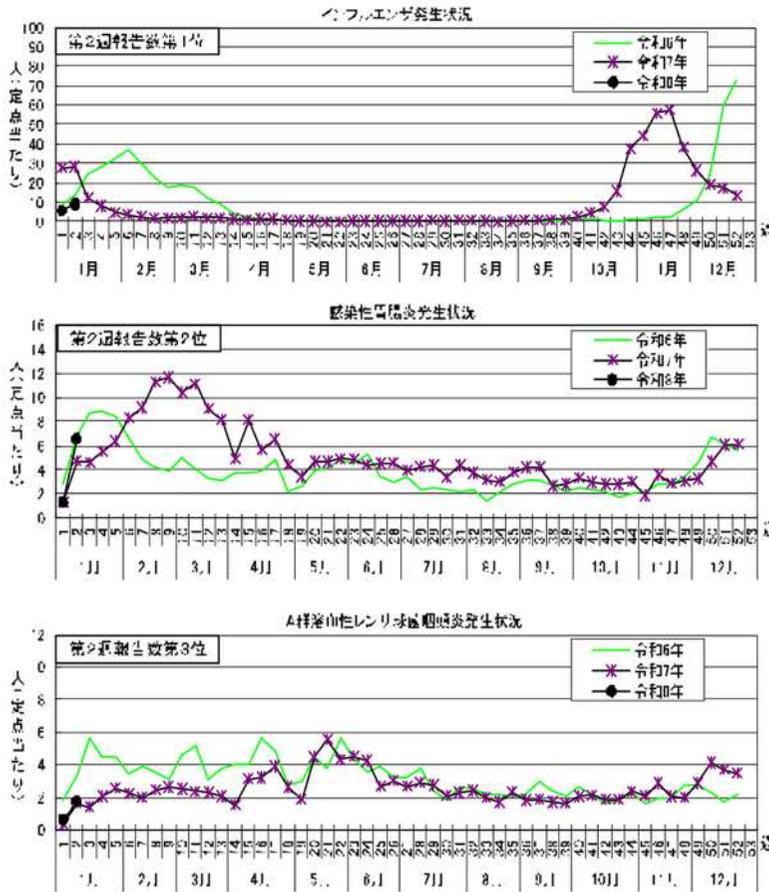
(配信する内容)最新の感染症情報を閲覧するURLを、原則毎週水曜日にメールにて配信いたします。登録方法については、川崎市のHPから、**感染症発生情報**とキーワード検索してください。

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

令和8年1月5日（月）～令和8年1月11日（日）〔令和8年第2週〕の感染症発生状況

第2週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) インフルエンザ 2) 感染性胃腸炎 3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。インフルエンザの定点当たり患者報告数は9,03人と前週(5,81人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は6,57人と前週(1,29人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は1,76人と前週(0,62人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。



感染性胃腸炎の感染拡大を防ぎましょう！

感染性胃腸炎は、ウイルスや細菌等の感染により下痢やおう吐等の消化器症状を呈する疾患で、冬季はノロウイルスを原因とする事例が多くみられます。川崎市における感染性胃腸炎の定点当たり報告数は11月末から増加し、令和8年第2週（1月5日～11日）は6,57人となりました。

感染拡大を防ぐためには、原因となる病原体を含む患者の便やおう吐物を適切に処理することが重要です。特にノロウイルスはアルコール消毒が有効でないため、適切な濃度の塩素消毒液で消毒してください。また、処理を行う際は、手袋やマスク等を着用し、処理後は石けんで手を洗いましょう。

便やおう吐物の処理方法

- ① マスク、使い捨ての手袋を着け、おう吐物が乾燥する前にペーパータオル等で除去する。
- ② 取り除いたおう吐物や手袋などはビニール袋に密閉して廃棄する（できればビニール袋の中で1,000ppmの塩素消毒液に浸す）。
- ③ おう吐物の付着していた場所を浸すように塩素消毒液で消毒する。
- ④ 使い終わった手袋、マスク、他のペーパータオル等を入れた袋を、別のビニール袋に入れて密封する。戸内への拡散防止のため、おう吐物処理が終わってから空気の流れに注意して換気を行う。
- ⑤ 終わったら石けんで手を洗おう。



塩素消毒液(次亜塩素酸ナトリウム希釈液)の作り方

食器、カーテン等の消毒や拭き取り (0.02% (200ppm) の塩素消毒液)		
製品濃度	次亜塩素酸ナトリウムの量	水の量
12%	5ml	3L
6%	10ml	3L
1%	60ml	3L

おう吐物等の廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) (0.1% (1000ppm) の塩素消毒液)		
製品濃度	次亜塩素酸ナトリウムの量	水の量
12%	25ml	3L
6%	50ml	3L
1%	300ml	3L

※おう吐物の除去の際には塩素消毒液をかけると、揮発ガスが発生することがありますので、必ず換気の注意をよく行ってから使用してください。
※次亜塩素酸ナトリウムは24時間以内のものを使用してください。

高齢者施設・医療機関・保健所の更なる連携の仕組みづくり ～施設訪問・出前講座～

感染管理看護師による
高齢者施設への施設訪問(ラウンド)や出前講座を実施し、
感染対策の助言を行っています！

新型コロナウイルス感染症が発生してから約5年。
多くのクラスターを経験し、感染症対策への関心が高まっています。
日常的に高齢者施設・医療機関・保健所とが連携を図りながら、ゾーニング、手洗い、換気、清掃、廃棄物処理など、基本的な感染症対策を継続させることが、次の感染症のまん延時だけでなく、インフルエンザやノロウイルスなど毎年発生する感染症から、利用者やスタッフを守ります!!

取組開始の背景

川崎市感染症対策協議会

地域感染症対策ネットワーク委員会

(目的)

関係機関（医療機関、診療所、薬局、高齢者施設、保健所、健康安全研究所等）の**ネットワークを形成**し、地域における感染予防・管理等に一体的に取り組むため、本委員会を感染症対策協議会の部会として設置する。

(取組内容)

- 感染症予防のための施策の計画、実施、評価
- 人材育成及び市民への啓発
- 施設間における連携の枠組みの構築
- 薬剤耐性対策（AMR）アクションプランの推進

この取組の一つとして
H29年度から始めました

連携を希望している高齢者施設

①エントリーシート
(ご希望月の2カ月前までを目安)

②事前チェックシート

市保健所(健康福祉局感染症対策課)

依頼内容(テーマ・日程等)
の調整を実施

施設所在地の区役所衛生課

KAWASAKI地域感染制御協議会

③ 施設訪問・出前講座実施

連携を希望している高齢者施設

④アンケート

施設訪問 (ラウンド)

1時間程度実際に施設内を一緒に回り、
改善点について助言します
※必須です

出前講座

講義形式で感染症地策等の講義をおこな
います
※選択制です
※施設訪問と両方をご希望の場合でも
合計2時間までになります。

KAWASAKI地域感染制御協議会

川崎市感染症対策協議会の構成員で
あり、市内の約35の病院の感染制御
責任者が運営の母体となり、川崎市
病院協会の一事業として活動。感染
症対策を地域全体で連携して対応す
るために、地域や施設内での感染症
対策の啓発、情報共有等を行って
います

感染症に関するご相談は・・・

各区役所 衛生課にお気軽に御相談ください

川崎区役所	衛生課	201-3223
幸 区役所	衛生課	556-6682
中原区役所	衛生課	744-3280
高津区役所	衛生課	861-3321
宮前区役所	衛生課	856-3265
多摩区役所	衛生課	935-3310
麻生区役所	衛生課	965-5163

健康福祉局保健医療政策部感染症対策課
感染症担当 200-2441

